

令和8年度会計年度任用職員募集求人票(1種)

求人募集	登録日	令和7年12月8日
	求人	健康福祉部 健康福祉総務課
	募集期間	令和7年12月8日 ～ 令和8年1月8日 ※応募人数によっては募集期間が短くなる場合があります。
仕事内容	職種	福祉まるごと相談室専門員
	仕事の内容(主な内容)	福祉まるごと相談室の業務 (健康づくりに関する業務 など)
	雇用形態及び募集人数	第1種会計年度任用職員 2名
	雇用期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 業務実績の評価により最大2回まで更新可 その後も勤務を希望する場合は、公募に応募していただきます。
	就業場所	・鎌田福祉まるごと相談室 (松阪市鎌田町656番地 鎌中地域交流センター内) ・三雲福祉まるごと相談室 (松阪市曽原町872番地 三雲地域振興局内)
	マイカー通勤	マイカー通勤可能 (但し、勤務地が三雲福祉まるごと相談室については、 個人で駐車場の契約が必要)
	年齢	不問
	学歴	不問
	必要なPCスキル	パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができること。
	必要な免許・資格	保健師又は看護師
	試用期間	任用は全て条件付きのものとし、任用後1か月(任用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用
賃金・手当	基本給	月額 276,900円
	地域手当	基本給の2%
	時間外手当	あり
	月平均労働日数	約20日
	賃金形態	月給
	通勤手当(2km以上から)	距離に応じて支給あり(例:5～10km 月額4,200円)
	給与支給日	当月21日
	昇給制度	あり(上限有)
	賞与	あり
労働時間	就労時間	8時30分～17時00分
	時間外勤務	あり
	休憩時間	60分
	年間休日数	約120日
	休日等	土曜日、日曜日、祝日※週休二日制
		年末年始12月29日～1月3日
保険	加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
休暇	年次有給休暇等	(年次有給休暇) 初年度最大15日付与 (継続年数および年間勤務日数により変動、最大20日付与) (その他の休暇) 松阪市会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する規則による

※上記内容は令和7年12月8日時点です。